

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年10月26日

愛知県農業総合試験場東三河農業研究所長

石原 元浩

1 調達内容

(1) 調達案件の名称

農業総合試験場東三河農業研究所で使用するA重油の単価契約

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書で示す仕様等とします

(3) 納入期間

契約日から令和9年1月31日(日)まで

ただし、契約期間満了10日前までに双方から別段の意思表示がなかったときは、令和9年3月31日(水)まで延長する。

(4) 納入場所

農業総合試験場東三河農業研究所(豊橋市飯村町字高山11-48)

(5) 入札方法

ア この入札は、あいち電子調達共同システム(物品等)のサブシステムである電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律(平成12年法律第102号)に基づき、主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行した電子証明書又は商業登記法(昭和38年法律第125号)に基づき登記官が作成した電子証明書のうち、一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する電子入札コアシステムに対応した証明書を格納しているカード(以下「ICカード」という。)が必要です。

電子入札システムにより難しい場合は、事前に県の承認を得て、紙による入札書の提出により入札に参加することができます。

イ 詳細な入札方法は、愛知県物品等電子調達実施要領によるものとします。

アドレス <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chotatsu/0000017537.html>

ウ 入札金額は1リットル当たりの単価を記載してください。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)1(1)アに規定する調達契約からの排除措置を受けていないこと。
- (3) この公告の日から開札の日までの期間において、愛知県が発注する物品の製造・販売、物品の買受け、役務の提供等(以下「物品の製造等」という。)に係る指名停止の措置を受けていないこと。

- (4) 物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿(令和8年・9年度)の業務の大分類「01.物品の製造・販売」のうち中分類「23.燃料」の小分類「02.重油」に登録されている者であること。
- (5) 国又は地方公共団体等に対して当該調達と同等の調達実績があること。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い認定を受けた者については、更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされなかった者とみなす。

3 入札説明書の交付方法等

(1) 入札説明書の交付方法

令和8年10月26日(月)から令和8年11月4日(水)までの電子入札システムの稼働時間内に、同システムにアクセスし、ダウンロードして入手してください。

アドレス <https://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>

なお、電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの日以外の日、の午前8時から午後8時までです。

(2) 入札書の提出期間

令和8年11月6日(金)午前9時から令和8年11月9日(月)午後5時まで
(電子入札システムの稼働時間は、(1)のとおり)

(3) 開札の日時及び場所

令和8年11月10日(火) 午前10時から
愛知県農業総合試験場東三河農業研究所

(4) 契約条項を示す場所及び問合せ先

愛知県農業総合試験場東三河農業研究所 管理担当
豊橋市飯村町字高山11-48(郵便番号440-0833)
電話(0532)61-6235

4 その他

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金(愛知県財務規則(昭和39年愛知県規則第10号。以下「財務規則」という。)第152条の4に定める入札保証金に代わる担保を含む。)を、開札期日までに納めなければなりません。

ただし、財務規則第152条の3の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。

(3) 入札の無効

財務規則第152条(入札の無効)の規定に該当する入札及びICカードを不正に使用して

行った入札は、無効とします。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 契約書の作成方法

電子契約サービスを使用して契約内容を記録した電磁的記録（以下、「電子契約書」という。）の作成対象となります。ただし、電子契約書の作成について希望がなかった場合は、紙の契約書を作成することとします。

(6) 競争入札参加者に要求される事項

入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書（様式1）、契約実績一覧表（様式2）を令和8年10月26日（月）午前9時から令和8年11月4日（水）午後5時までの間に電子入札システムにより、又は3（4）の場所にこれらの書類に加えて紙入札参加承認願（様式3）を書面により提出しなければなりません（電子入札システムの稼働時間は、3（1）のとおり）。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

期限までに競争入札参加資格確認申請書及び関係書類を提出していない者並びに入札参加資格がないと認められた者は入札に参加することができません。

(7) 落札者の決定方法

財務規則第153条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(8) その他

詳細は、入札説明書によります。